

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 石井 純二
【住所又は本店所在地】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【報告義務発生日】	平成25年7月25日
【提出日】	平成25年7月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	自己株式消却に伴い株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社北洋銀行
証券コード	8524
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 札幌証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北洋銀行
住所又は本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	大正6年8月20日
代表者氏名	石井 純二
代表者役職	取締役頭取
事業内容	1. 預金・貸出・内国及び外国為替の銀行固有業務 2. 債務の保証または手形の引き受け等の銀行業務に付随する業務 3. その他各号の業務に付帯または関連する事項

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社北洋銀行経営企画部 津山
電話番号	011(261)1311

(2) 【保有目的】

優先株式消却後の普通株式については単元未満株式の売渡請求に備え、自己株式として保有するもの。

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	180,559		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 180,559	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		180,559
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月25日現在)	V	539,060,179
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年6月28日	株券 (普通株式)	50株	0.00%	市場外	取得	327円
平成25年7月22日	株券 (優先株式)	60,000,000株	10.02%	市場外	取得	588.7円
平成25年7月25日	株券 (優先株式)	60,000,000株	10.02%	市場外	処分	消却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当ありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	129,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	129,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
(該当なし)					

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
(該当なし)		